

# 1 平成20年度当初予算編成の状況

## 平成20年度当初予算の背景

平成20年度の経済見通しと経済財政運営については、世界経済の回復が続く中、平成19年度に引き続き企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、「自立と共生」を基本とした改革への取組の加速・深化、政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での民間需要中心の経済成長になると見込まれています。

このような見通しに立ち、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現を目指し、①成長力の強化、②地方の自立と再生、③安心と信頼のできる財政、社会保障、行政の構築の3つを一体のものとして推進することとされています。

こうした経済財政運営の下、平成20年度の国内総生産額は527兆円、実質成長率は2.0%程度になるものと見込まれています。

### ▶国の一般会計予算

平成20年度の国の予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」に則り、歳出改革を確実に実施するとともに、成長力強化、地域活性化、生活の安全・安心といった重要な政策課題にきめ細かく配慮し、予算配分を重点化することなどを基本方針として編成されました。

この結果、一般会計の予算総額は、83兆613億円で、前年度に比べ0.2%の増となっています。また、国債費や地方交付税交付金などを除いた一般歳出は、47兆2,845億円で、前年度に比べ0.7%の増となっています。

### ▶地方財政計画

平成20年度の地方財政計画は、歳出面では「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」に沿って歳出の抑制に努めながらも、特別枠である「地方再生対策費」を創設し、財政状況の厳しい地域に重点的に配分するとともに、地方交付税及び一般財源が増額確保されました。

## 地方財政計画と国の予算の規模の推移

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
61	52兆 8,458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
	(79兆 1,443億円)	(3.6)	(68兆 5,535億円)	(△ 5.3)
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△ 2.9
		(4.3)	(68兆 7,697億円)	(0.3)
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△ 2.7
14	87兆 5,666億円	△ 1.9	81兆 2,300億円	△ 1.7
15	86兆 2,107億円	△ 1.5	81兆 7,891億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△ 1.8	82兆 1,109億円	0.4
17	83兆 7,687億円	△ 1.1	82兆 1,829億円	0.1
18	83兆 1,508億円	△ 0.7	79兆 6,860億円	△ 3.0
19	83兆 1,261億円	△ 0.0	82兆 9,088億円	4.0
20	83兆 4,014億円	0.3	83兆 613億円	0.2

(注) ( ) 内は、N T T無利子貸付金の繰上償還金を除いた場合

## 平成 2 0 年度地方財政計画

区分	費目	2 0 年 度			1 9 年 度		
		計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)	計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)
歳入	地方税	40兆 4,703億円	48.5	0.2	40兆 3,728億円	48.6	15.7
	地方譲与税	7,027億円	0.8	△ 0.9	7,091億円	0.9	△ 81.0
	地方特例交付金	4,735億円	0.6	51.8	3,120億円	0.4	△ 61.8
	地方交付税	15兆 4,061億円	18.5	1.3	15兆 2,027億円	18.3	△ 4.4
	国庫支出金	10兆 831億円	12.1	△ 0.9	10兆 1,739億円	12.2	△ 0.3
	地方債	9兆 6,055億円	11.5	△ 0.5	9兆 6,529億円	11.6	△ 10.8
	使用料及び手数料	1兆 6,220億円	2.0	△ 1.4	1兆 6,455億円	2.0	0.0
	雑収入	5兆 382億円	6.0	△ 0.4	5兆 572億円	6.1	△ 1.5
	合計	83兆 4,014億円	100.0	0.3	83兆 1,261億円	100.0	△ 0.0
歳出	給与関係経費	22兆 2,071億円	26.6	△ 1.4	22兆 5,111億円	27.1	△ 0.3
	一般行政経費	26兆 5,464億円	31.8	1.4	26兆 1,811億円	31.5	4.0
	地方再生対策費	4,000億円	0.5	皆増	—	—	—
	公債費	13兆 3,796億円	16.0	1.7	13兆 1,496億円	15.8	△ 1.1
	維持補修費	9,680億円	1.2	△ 0.9	9,766億円	1.2	△ 0.0
	投資的経費	14兆 8,151億円	17.8	△ 2.7	15兆 2,328億円	18.3	△ 9.8
	公営企業繰出金	2兆 6,352億円	3.2	△ 3.3	2兆 7,249億円	3.3	△ 0.4
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	2兆 4,500億円	2.9	4.3	2兆 3,500億円	2.8	57.7	
合計	83兆 4,014億円	100.0	0.3	83兆 1,261億円	100.0	△ 0.0	

## 平成20年度当初予算の基本的考え方

平成20年度当初予算の編成に当たっては、次の3つを基本方針として検討しました。

### **財政改革の着実な実行**

#### **「新みやざき創造戦略」に基づく重点施策の推進**

#### **県民目線による見直し・県民総力戦による実行**

また、東国原県政にとって初の通年予算となることから、財政改革を推進しつつ、存在感のある自治体となることを目指し、優先度が高く、特色ある施策には積極的に取り組む、「オンリーワンの宮崎を目指して～宮崎再生推進予算」としました。

この結果、平成20年度当初予算は、

一般会計	5,590億8,600万円
特別会計	75億4,625万6千円
公営企業会計	420億4,170万9千円

となっています。

## 平成20年度当初予算の特徴

新みやざき創造戦略に掲げる重点施策を着実に推進するとともに、本県が直面する喫緊の課題を踏まえ、次の3つを特に重点的に取り組む施策テーマとして部局横断的に推進することとしました。

### **中山間地域・植栽未済地対策**

### **子育て・医療対策**

### **建設産業対策**

また、新たな財政改革の着実な取組として、人件費の削減や投資的経費の縮減・重点化をはじめ、「事業仕分け委員会」の提言や県民の方々からの様々な意見等をもとに徹底した事務事業の見直しを行い、捻出した財源の一部を県政の重要施策に充当し、新規事業120件（164億円程度）、改善事業82件（26億円程度）を計上しました。

さらに、

### **ゼロ予算施策の推進**

#### **「提案・かえるのたまご」の事業化**

#### **「不適正な事務処理」に関する再発防止策の着実な実施**

などの取組を行いました。

## 2 平成20年度一般会計歳出予算のあらまし

### 平成20年度一般会計当初予算

平成20年度の一般会計予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は、5,590億8,600万円と、肉付け予算となった前年度6月補正後予算5,648億900万円に対して57億2,300万円、1.0%の減となっています。

#### ▶目的別（款別）にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い、経費の支出目的に応じた款項に区別され、編成されています。

款 別	主 な 事 業 内 容	主 な 担 当 部 局
議 会 費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 議 会 事 務 局
総 務 費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総 務 部 県 民 政 策 部 県 土 整 備 部 会 計 管 理 局 監 査 事 務 局 人 事 委 員 会
民 生 費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	福 祉 保 健 部 県 民 政 策 部
衛 生 費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福 祉 保 健 部 環 境 森 林 部
労 働 費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商 工 観 光 労 働 部 労 働 委 員 会 福 祉 保 健 部
農 林 水 産 業 費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商 工 費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商 工 観 光 労 働 部
土 木 費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	県 土 整 備 部 農 政 水 産 部
警 察 費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公 安 委 員 会 総 務 部
教 育 費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 県 民 政 策 部 福 祉 保 健 部
災 害 復 旧 費	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関 係 各 部 局
公 債 費	県債の元利償還	
諸 支 出 金	自動車取得税等の交付金等	
予 備 費	予見することのできない経費に充てるもの	

## 平成 20 年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	20 年度		19 年度		(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	6月補正後予算額 (B)	構成比 (%)		
議 会 費	1,239,177	0.2	1,249,978	0.2	△ 10,801	△ 0.9
総 務 費	30,406,832	5.4	28,262,829	5.0	2,144,003	7.6
民 生 費	63,753,659	11.4	61,410,600	10.9	2,343,059	3.8
衛 生 費	14,917,604	2.7	15,008,959	2.7	△ 91,355	△ 0.6
労 働 費	1,312,309	0.2	1,335,864	0.2	△ 23,555	△ 1.8
農林水産業費	58,056,352	10.4	61,651,630	10.9	△ 3,595,278	△ 5.8
商 工 費	38,987,510	7.0	40,059,265	7.1	△ 1,071,755	△ 2.7
土 木 費	72,952,382	13.0	74,695,874	13.2	△ 1,743,492	△ 2.3
警 察 費	29,445,929	5.3	30,032,497	5.3	△ 586,568	△ 2.0
教 育 費	122,487,523	21.9	122,755,346	21.7	△ 267,823	△ 0.2
災 害 復 旧 費	15,518,466	2.8	17,492,894	3.1	△ 1,974,428	△ 11.3
公 債 費	88,286,078	15.8	87,358,804	15.5	927,274	1.1
諸 支 出 金	21,622,179	3.9	23,394,460	4.1	△ 1,772,281	△ 7.6
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	559,086,000	100.0	564,809,000	100.0	△ 5,723,000	△ 1.0

### ▶性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額 2,628 億 8,255 万 9 千円、前年度 6 月補正後予算に比べ 0.3% の減少となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっていますが、総額 1,240 億 9,916 万 9 千円、前年度 6 月補正後予算に比べ 4.4% の減少となっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額 1,721 億 427 万 2 千円、前年度 6 月補正後予算に比べ 0.4% の増加となっています。

## 平成20年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円）

区 分	20 年 度		19 年 度		(A)－(B) (C)	(C) / (B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	6月補正後予算額 (B)	構成比 (%)		
義務的経費	262,882,559	47.0	263,541,658	46.7	△ 659,099	△ 0.3
うち						
人件費	162,278,183	29.0	164,122,818	29.1	△ 1,844,635	△ 1.1
扶助費	12,340,097	2.2	12,078,829	2.1	261,268	2.2
公債費	88,264,279	15.8	87,340,011	15.5	924,268	1.1
投資的経費	124,099,169	22.2	129,774,298	23.0	△ 5,675,129	△ 4.4
うち						
普通建設事業費	108,580,703	19.4	112,281,404	19.9	△ 3,700,701	△ 3.3
補助	60,033,755	10.7	62,026,103	11.0	△ 1,992,348	△ 3.2
単独	32,687,147	5.8	34,777,071	6.2	△ 2,089,924	△ 6.0
直轄	15,859,801	2.8	15,478,230	2.7	381,571	2.5
災害復旧費	15,518,466	2.8	17,492,894	3.1	△ 1,974,428	△ 11.3
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	
その他一般行政経費	172,104,272	30.8	171,493,044	30.4	611,228	0.4
うち						
積立金	2,831,856	0.5	2,393,154	0.4	438,702	18.3
合 計	559,086,000	100.0	564,809,000	100.0	△ 5,723,000	△ 1.0

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む。

### 一時借入金

一時借入金は、予算の執行に当たって現金に不足を生じた場合、金融機関から一時的に借り入れるものです。その借入限度額については議会の議決を必要としますが、平成20年度は1,000億円となっています。

### 3 平成20年度一般会計歳入予算のあらまし

#### 歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成20年度の一般会計歳入予算は5,590億8,600万円を計上しています。

#### ▶自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し、徴収する等、自らの手で確保できる収入（自主財源＝県税、使用料等）と、国から定められた額を交付されたりする収入（依存財源＝地方交付税、国庫支出金等）があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入は、経済状況等により各地方公共団体間で不均衡があるため、地方交付税等により各地方公共団体間の調整を図り、財源を保障する等の制度がとられています。

平成20年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、38.6対61.4となっています。

#### ▶一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、財源の用途が特定されているものを特定財源（国庫支出金、県債等）といい、その用途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源（県税、地方交付税等）といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成20年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、54.9対45.1となっています。



## 平成20年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位：千円)

区 分	20 年 度		19 年 度		(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	6月補正後予算額 (B)	構 成 比 (%)		
自 主 財 源	215,816,350	38.6	217,448,879	38.5	△ 1,632,529	△ 0.8
うち						
県 税	96,200,000	17.2	100,240,000	17.7	△ 4,040,000	△ 4.0
地方消費税清算金	20,579,787	3.7	21,477,708	3.8	△ 897,921	△ 4.2
使用料及び手数料	10,428,069	1.9	10,501,297	1.9	△ 73,228	△ 0.7
財 産 収 入	1,167,850	0.2	1,464,007	0.3	△ 296,157	△ 20.2
繰 入 金	36,002,352	6.4	31,880,225	5.6	4,122,127	12.9
依 存 財 源	343,269,650	61.4	347,360,121	61.5	△ 4,090,471	△ 1.2
うち						
地方譲与税	3,108,000	0.6	3,066,000	0.5	42,000	1.4
地方特例交付金	1,181,000	0.2	809,000	0.1	372,000	46.0
地方交付税	185,943,000	33.3	186,138,000	33.0	△ 195,000	△ 0.1
国庫支出金	83,954,150	15.0	90,105,708	16.0	△ 6,151,558	△ 6.8
県 債	68,567,500	12.3	66,652,413	11.8	1,915,087	2.9
合 計	559,086,000	100.0	564,809,000	100.0	△ 5,723,000	△ 1.0

(一般財源と特定財源)

(単位：千円)

区 分	20 年 度		19 年 度		(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	6月補正後予算額 (B)	構 成 比 (%)		
一 般 財 源	307,011,787	54.9	311,730,708	55.2	△ 4,718,921	△ 1.5
うち						
県 税	96,200,000	17.2	100,240,000	17.7	△ 4,040,000	△ 4.0
地方消費税清算金	20,579,787	3.7	21,477,708	3.8	△ 897,921	△ 4.2
地方譲与税	3,108,000	0.6	3,066,000	0.5	42,000	1.4
地方特例交付金	1,181,000	0.2	809,000	0.1	372,000	46.0
地方交付税	185,943,000	33.3	186,138,000	33.0	△ 195,000	△ 0.1
特 定 財 源	252,074,213	45.1	253,078,292	44.8	△ 1,004,079	△ 0.4
うち						
国庫支出金	83,954,150	15.0	90,105,708	16.0	△ 6,151,558	△ 6.8
県 債	68,567,500	12.3	66,652,413	11.8	1,915,087	2.9
合 計	559,086,000	100.0	564,809,000	100.0	△ 5,723,000	△ 1.0

## 県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。20年度の県税の当初予算額は962億円で、歳入予算総額の17.2%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比48.5%を大幅に下回っています。

### ▶普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、自動車取得税と軽油引取税が道路に関する費用に、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物のリサイクル技術開発の支援等の費用にそれぞれ充てるとされています。

### ▶直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は利用者が負うこととなります。

## 地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成20年度の当初予算では、205億7,978万7千円を見込んでいます。

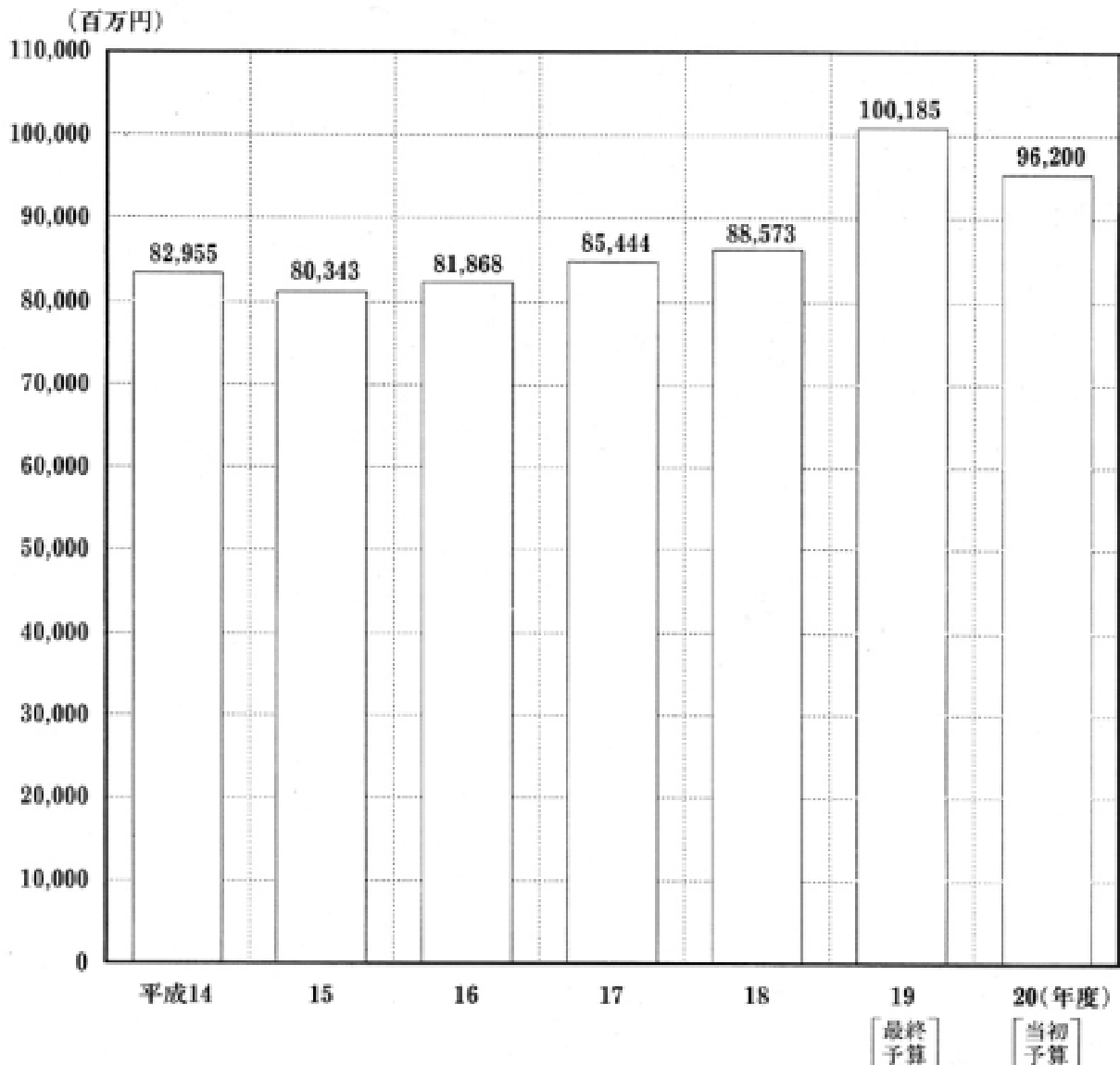
## 平成20年度 県税予算

(単位：百万円)

県 税 96,200			
普通税 82,714 (86.0%)			目的税 13,486 (14.0%)
県民税 32,330 (33.6%)	事業税 22,134 (23.0%)	自動車税 14,234 (14.8%)	
地方消費税 8,456 (8.8%)	不動産取得税 2,572 (2.7%)	県たばこ税 2,324 (2.4%)	その他の税 664 (0.7%)
			狩猟税 63 (0.1%) 産業廃棄物税 263 (0.3%) 自動車取得税 2,530 (2.6%) 軽油引取税 10,630 (11.0%)

- (注) 1 その他の税には、ゴルフ場利用税、鉱区税、旧法による税が含まれる。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

## 県税収入の推移 (決算額)



## 地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

### ▶地方道路譲与税

国は、揮発油に対して揮発油税と地方道路税を課税していますが、このうち地方道路税に相当する額を地方公共団体が行う道路事業の財源として譲与しており、総額の58%が都道府県及び指定市に、残り42%が市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与されます。

平成20年度の本県への譲与額は、26億9,300万円を見込んでいます。

### ▶石油ガス譲与税

国は、自動車用燃料として使用される液化石油ガス（LPG）に対し石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を道路事業の財源として、都道府県及び指定市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成20年度の本県への譲与額は、1億7,800万円を見込んでいます。

### ▶航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13に相当する額を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成20年度の本県への譲与額は、2億3,700万円を見込んでいます。

## 地方交付税

県、市町村等の地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%の合算額と定められています。

### ▶普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

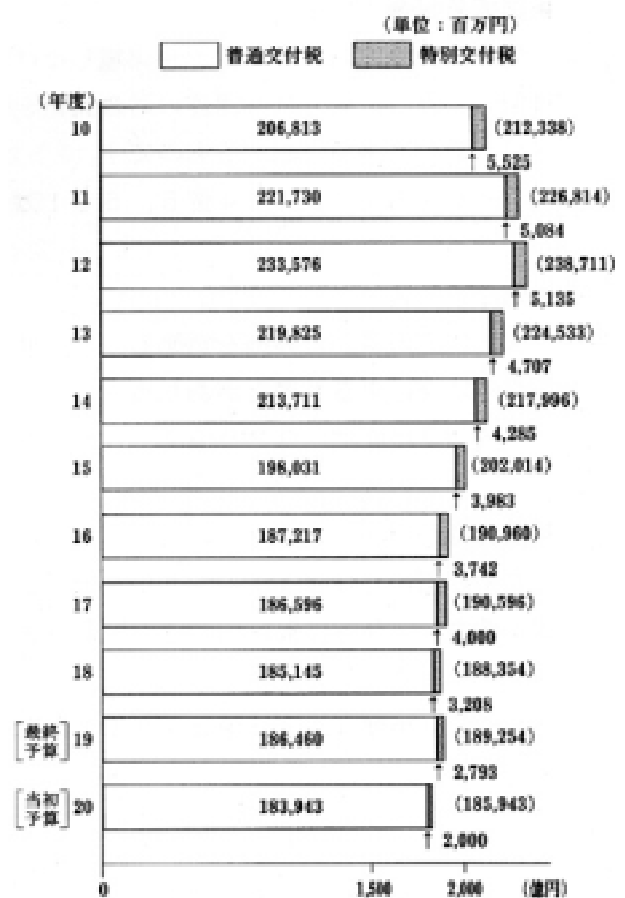
各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源所要額（基準財政需要額）と各地方公共団体の税収額（基準財政収入額）を合理的な基準により算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額（財源不足額）を基礎として交付されます。

### ▶特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

### 地方交付税決定額の推移

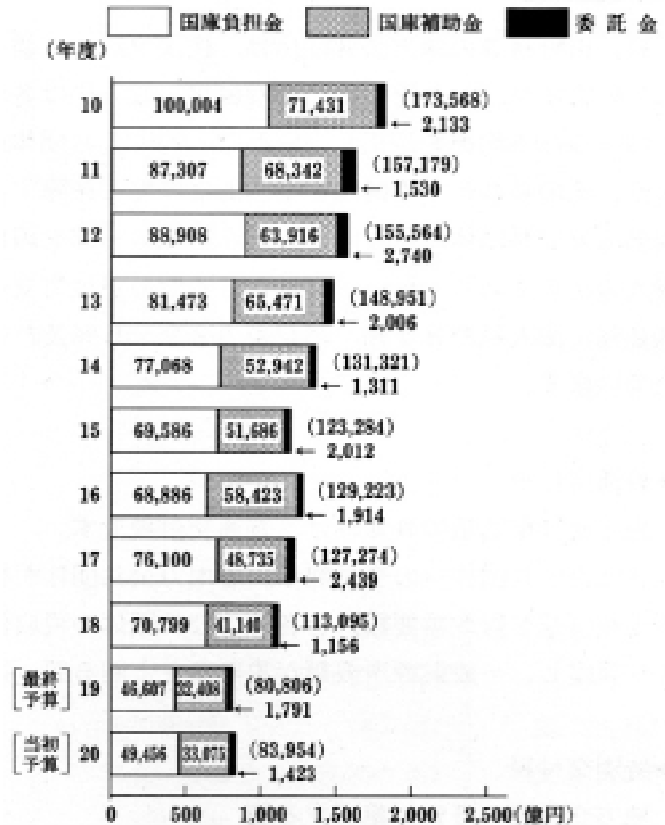


## 国庫支出金

国庫支出金は、県が行わなければならない事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものです。

### 国庫支出金の推移

(単位：百万円)



#### ▶国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成20年度は、494億5,581万2千円を計上しています。

#### ▶国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものがあります。

平成20年度は、330億7,521万8千円を計上しています。

#### ▶委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成20年度は、14億2,312万円を計上しています。

## 県 債

### ▶ 県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される経常的収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではないので、県債を発行することによって政府資金や市中銀行等からの借入れにより資金を調達し、不足財源を補てんしています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政の硬直化につながるので財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

平成20年度の県債発行予定額は、685億6,750万円、対前年度比2.9%増で県債依存度は12.3%となっています。

### ▶ 県債現在高

一方、平成20年度中の元金償還予定額は719億6,016万3千円で、この結果、平成20年度末の県債残高は9,069億8,171万4千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

### 県債の予算計上状況

(単位：百万円、%)

区分	18年度当初			19年度当初			20年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	72,988.1	12.6	△7.6	44,215.1	9.5	△39.4	68,567.5	12.3	2.9

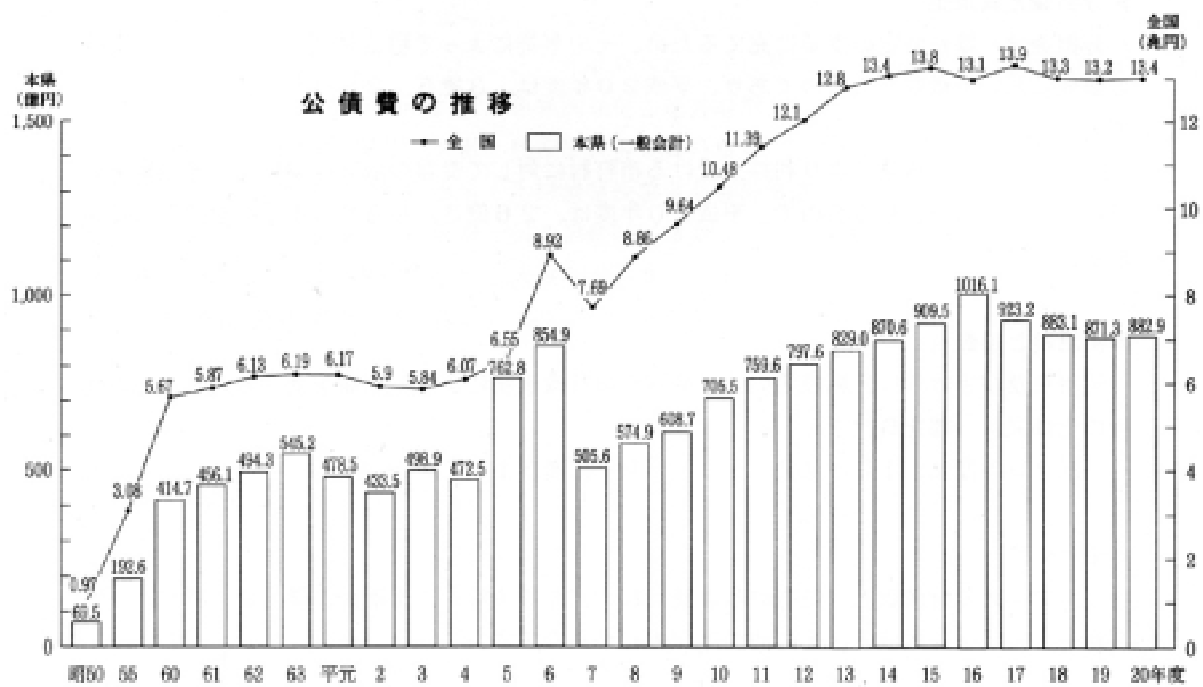
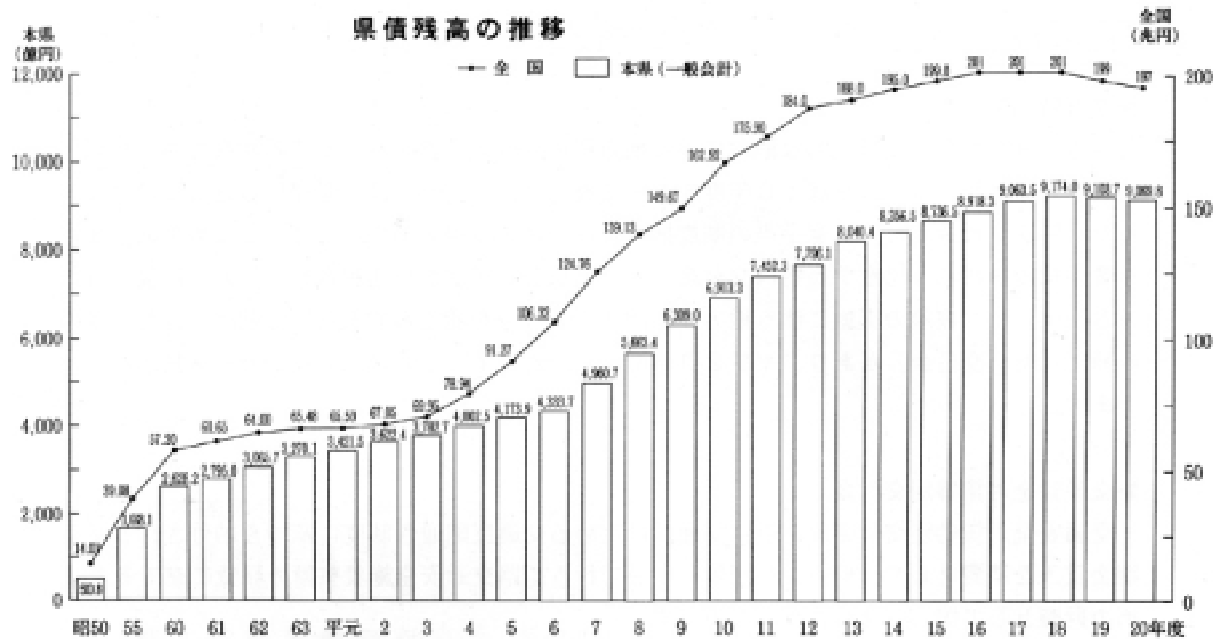
(注) 平成19年度当初予算は骨格予算

## 県 債 の 状 況

(単位：千円)

区 分	19年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		20年度末 現在高見込額
		20年度中 起債見込額	20年度中 元金償還見込額	
1 普通債	698,478,360	36,246,500	60,440,915	674,283,945
(1) 土木	463,318,583	26,158,400	37,516,382	451,960,601
(2) 農林水産	180,365,812	6,778,800	17,865,827	169,278,785
(3) 教 育	28,680,491	1,640,100	2,462,068	27,858,523
(4) 公 営 住 宅	8,992,731	713,000	731,474	8,974,257
(5) 民 生	1,203,137	385,000	72,737	1,515,400
(6) 衛 生	1,839,342	13,800	211,302	1,641,840
(7) 商 工	2,139,274	0	351,374	1,787,900
(8) 庁 舎	406,015	0	32,401	373,614
(9) 新 産 都 市	2,325,088	0	369,790	1,955,298
(10) そ の 他	9,207,887	557,400	827,560	8,937,727
2 災 害 復 旧 債	25,032,839	3,348,000	3,060,677	25,320,162
(1) 土 木	22,583,241	2,993,500	2,700,696	22,876,045
(2) 農 林 水 産	2,018,807	173,800	334,564	1,858,043
(3) 教 育	137,091	88,000	10,306	214,785
(4) そ の 他	293,700	92,700	15,111	371,289
3 そ の 他	186,863,178	28,973,000	8,458,571	207,377,607
(1) 転 貸 債	968,744	0	91,813	876,931
(2) 減 税 補 て ん 債	10,384,600	2,500,000	590,709	12,293,891
(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	3,121,314	0	326,938	2,794,376
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	166,688,520	23,473,000	7,449,111	182,712,409
(5) 退 職 手 当 債	5,700,000	3,000,000	0	8,700,000
計	910,374,377	68,567,500	71,960,163	906,981,714





## その他の収入

### ▶地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税による地方税の減収の一部を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が、平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として設けられた「特別交付金」と、児童手当の制度拡充に伴い地方負担の増加に対応するため平成18年度に創設された「児童手当特例交付金」及び平成20年度から適用される個人住民税における住宅ローン控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするために創設された「減収補てん特例交付金」があり、平成20年度は、合わせて11億8,100万円を見込んでいます。

### ▶交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成20年度は、5億1,600万円を見込んでいます。

### ▶分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成20年度は、3億5,280万円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成20年度は、26億3,082万1千円を計上しています。

### ▶使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成20年度は、104億2,806万9千円を計上しています。

### ▶その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金等）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

## 4 平成20年度特別会計予算のあらまし

### 平成20年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の13会計です。

特別会計の平成20年度予算額は、次表のとおりで、総額75億4,625万6千円となり、公共用地取得事業特別会計が公共事業の減に伴う再取得の減等により前年度6月補正後予算に比べ11億2,451万8千円、31.7%の減となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

- 1 開発事業特別資金特別会計：開発事業
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計：母子寡婦福祉資金貸付事業
- 3 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
- 4 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
- 5 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
- 6 小規模企業者等設備導入資金特別会計：小規模企業者等設備導入資金貸付事業
- 7 えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：  
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
- 8 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
- 9 農業改良資金特別会計：農業改良資金貸付事業
- 10 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
- 11 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
- 12 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
- 13 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業

## 平成 20 年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	20年度当初 予算額(A)	19年度6月補正後 予算額(B)	(A) - (B) (C)	(C)/(B)
開発事業特別資金	35,905	35,193	712	2.0
母子寡婦福祉資金	602,432	492,228	110,204	22.4
山林基本財産	131,626	124,318	7,308	5.9
拡大造林事業	228,756	227,579	1,177	0.5
林業改善資金	254,148	254,143	5	0.0
小規模企業者等 設備導入資金	1,121,003	1,046,937	74,066	7.1
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	4,012	4,220	△ 208	△ 4.9
県営国民宿舎	326,299	325,992	307	0.1
農業改良資金	371,871	373,615	△ 1,744	△ 0.5
沿岸漁業改善資金	173,813	174,112	△ 299	△ 0.2
公共用地取得事業	2,420,115	3,544,633	△ 1,124,518	△ 31.7
港湾整備事業	1,649,278	1,707,999	△ 58,721	△ 3.4
県立学校実習事業	226,998	199,837	27,161	13.6
計	7,546,256	8,510,806	△ 964,550	△ 11.3

## 5 平成20年度公営企業会計予算のあらまし

### 平成20年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

#### 1 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院、富養園を設置、運営しています。

#### 2 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

#### 3 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

#### 4 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

### 平成20年度公営企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	20年度当初 予算額 (A)	19年度6月補正後 予算額 (B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
県立病院事業	34,720,691	33,799,225	921,466	2.7
電気事業	6,800,983	6,705,794	95,189	1.4
工業用水道事業	486,893	459,884	27,009	5.9
地域振興事業	33,142	42,166	△ 9,024	△ 21.4
計	42,041,709	41,007,069	1,034,640	2.5

## 6 県民負担の状況

### 県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

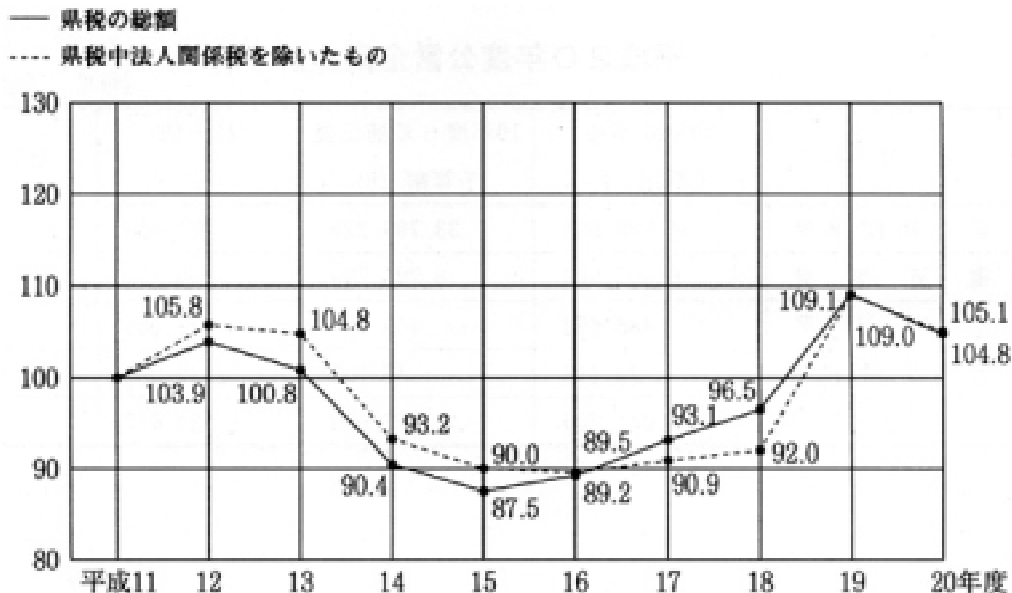
収入財源のうち、最も重要な県税については、平成20年度当初予算では、962億円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の254億3,479万円を差し引きますと707億6,521万円となり、19年度最終予算733億8,761万円に比べ約3.6%減となっています。

また、この707億6,521万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ154,113円、62,208円となります。

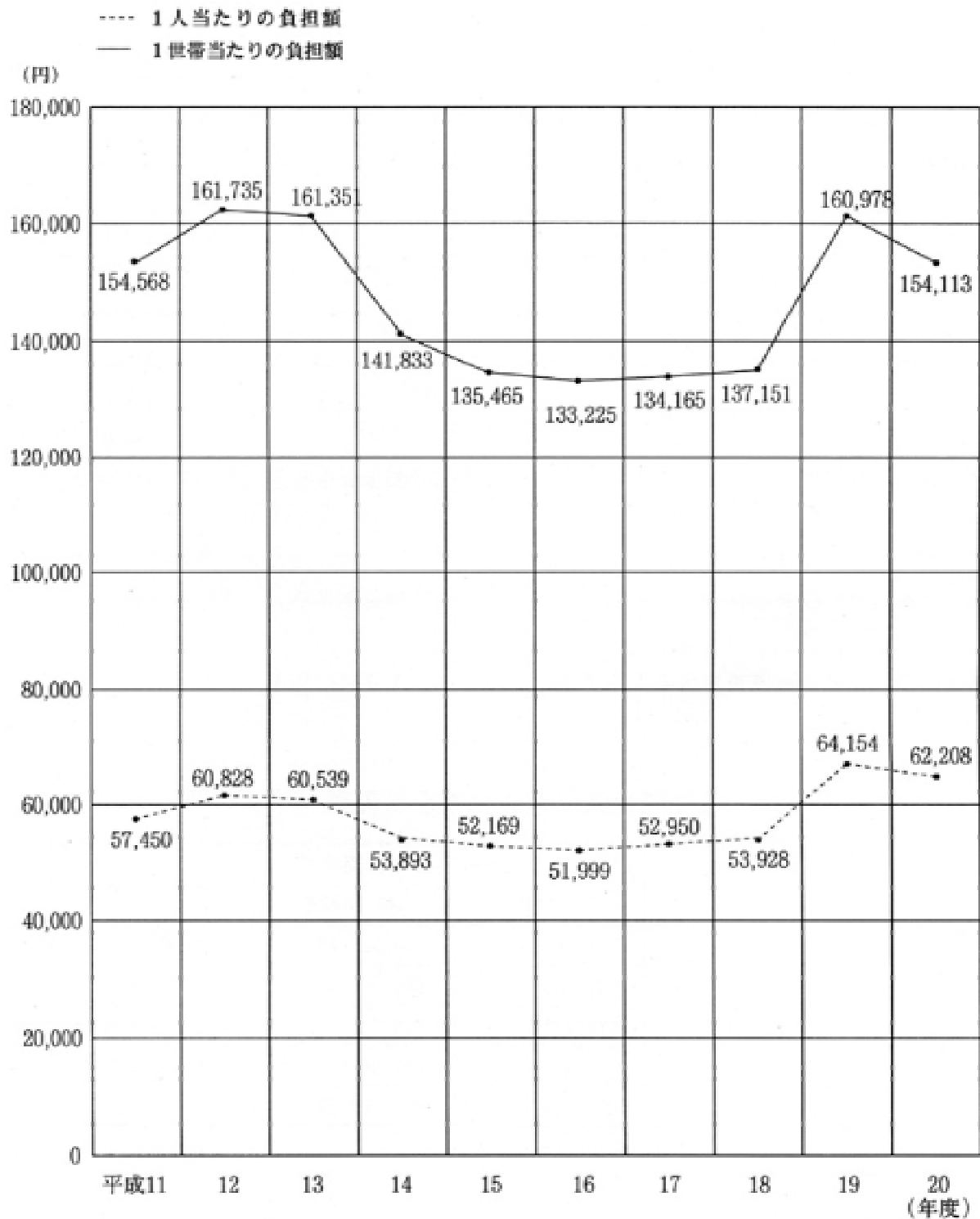
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

**県税の伸び状況**  
(平成11年度を100としたときの伸び)



(注) 平成11年度～平成18年度 決算額  
平成19年度 最終予算  
平成20年度 当初予算

## 1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成11年度～平成18年度 決算額  
 平成19年度 最終予算額  
 平成20年度 当初予算額  
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出